

後期高齢者医療被保険者の人へ

後期高齢者医療制度の対象となる人

- ・ 75歳以上の人(75歳の誕生日から自動的に加入)
- ・ 65歳から75歳未満の人で一定の障がいがある人(市(区)町村に申請し、広域連合の認定を受けた日から加入)
 - ※一定の障がいがある人とは、身体障害者手帳に記載された障がいの等級が1～3級及び4級の一部、精神障害者手帳に記載された障がいの等級が1～2級、療育手帳に記載された障がいの等級がA判定の人などです。
 - ※一定の障がいに該当する人の加入(障がいの認定の申請)は任意です。障がいの認定は、いつでも申請することができ、いつでも撤回することができます。ただし、過去にさかのぼって申請、撤回することはできません。
 - ※生活保護を受けている人及び外国人在留期間が3か月未満である人などは対象になりません。

令和4・5年度の保険料率

- ・ 保険料は被保険者一人ひとりが納めます。
- ・ 保険料率は、2年ごとに見直され、熊本県内で均一となります。

保険料額 (年額) <small>※年額66万円が上限です</small>	=	均等割額 (被保険者1人当たり) 54,000円	+	所得割額 <small>(総所得金額等-43万円※ (基礎控除))</small> × 所得割率 10.26%
---	---	---	---	---

所得が低い人への均等割額軽減

◆保険料の均等割額の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等(※2)の合計額が

- | | | |
|---|---|----------------------|
| $43万円 + (10万円 \times (\text{給与・年金所得者の数}(\text{※1}) - 1))$ | ⇒ | 保険料の均等割額を7割軽減 |
| $43万円 + (28万5千円 \times \text{世帯の被保険者数}) + (10万円 \times (\text{給与・年金所得者の数}(\text{※1}) - 1))$ | ⇒ | 保険料の均等割額を5割軽減 |
| $43万円 + (52万 \times \text{世帯の被保険者数}) + (10万円 \times (\text{給与・年金所得者の数}(\text{※1}) - 1))$ | ⇒ | 保険料の均等割額を2割軽減 |

※1 「給与・年金所得者の数」とは、給与収入が55万円超または年金収入が125万円超(65歳以上の場合、65歳未満の場合は年金収入が60万円超)の方の合計人数です。

※2 均等割の軽減判定についての総所得金額等は、専従者控除や譲渡所得特別控除の適用前になります。また、年金所得については高齢者特別控除15万円を控除した額で判定します。

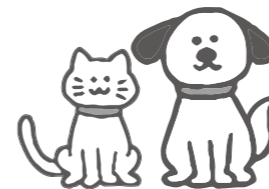
問 福祉課 国民健康保険係 ☎57-8503

ペットも守ろう 災害対策

災害時にペットを守ることができるのは飼い主だけです。災害が起きてからではなく、日頃からの心構えや備えが大切です。

少なくとも5日分以上のペットフードや水を備蓄し、キャリーバッグやリードの準備、ケージに入る等のしつけをしておきましょう。

また、迷子になった時のため首輪や迷子札を必ず装着し、ノミ・ダニの駆除など健康管理をこまめに行うことも大切です。



問 有明保健所 ☎72-2184

令和4年度南関町有害鳥獣電気防護柵・金網防護柵設置補助金の申請を受け付けます

- | | |
|------|--|
| 受付 | 4月1日(金)から |
| 対象 | 南関町に住所を有する農業者 |
| 条件 | 町内の圃場に設置すること |
| 補助金額 | 事業費の2分の1とし、10アール当たり上限7万円 |
| 申請方法 | 着工前に経済課農林振興係にある交付申請書の記入のうえ、見積書と設置箇所を確認できる図面を添えて申請してください。 |
| 申請期間 | 事業年度から翌年3月末日(事業年度内に事業が完了すること) |

※自家菜園に対する補助はありません。
 ※新規申請者を優先します。ご了承ください。

問 経済課 農林振興係 ☎57-8504

ミツバチに対する農薬危害防止

ミツバチは、果樹類やいちご、メロン、すいか等の園芸作物の花粉交配に不可欠で、農業生産において重要な役割を担っています。

これからカンキツ類の開花が始まり、ミツバチが蜜や花粉を求めて訪花する時期になります。農薬を散布するときは、次の3点に留意し、ミツバチに危害を与えないよう十分注意しましょう。

- ①ミツバチに影響のある農薬かどうかラベルで確認し、使用上の注意事項に従い適正に使用する。
- ②近くの養蜂家と巣箱の位置や防除計画などの情報を事前に交換する。
- ③防除するときは、ほ場周辺を十分確認し、ミツバチや巣箱に農薬がかからないように注意する。



問 熊本県農林水産部 農業技術課 ☎096-333-2381
 畜産課 ☎096-333-2401

サツマイモ基腐病のまん延防止

サツマイモ基腐病は、平成30年度に鹿児島県等において国内で初めて確認され、令和2年10月には熊本県内においても発生が確認されています。この病気にサツマイモが感染すると、地表部から茎の変色や、いもの腐敗などが起き、最悪の場合、株が枯死します。これからサツマイモは定植時期を迎えます。この病気を防ぐために、健全な種いも・苗の使用、畑や苗床の土壌及び種いも・苗の消毒、植え付け前の排水対策等を徹底しましょう。

万が一発生した場合は、病気が広がる前に発病した株をほ場の外に出し、発生箇所に登録薬剤を散布しましょう。



問 病虫害防除所 ☎096-248-6490